

広島地方合同庁舎防災棟（仮称）整備等事業
現場見学会及び対話の実施要領

入札説明書にて規定する現場見学会及び対話を次の通り実施します。

1. 現場見学会について

（1）実施対象

現場見学会は、第一次審査を経て参加資格があると認められた応募者（以下「入札参加者」という。）を対象とし、参加を希望する入札参加者ごとに個別に実施します。

（2）実施時期

- ① 令和8年8月20日～8月21日（予定）
- ② 所要時間は1～1.5時間を予定しています。
- ③ 現場見学会は、原則として後述する対話と同日の実施を予定しています。日時等については、国土交通省中国地方整備局総務部契約課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。

（3）開催場所

広島合同庁舎（住所 広島県広島市中区上八丁堀6-30）

（4）参加者の登録

- ① 参加者の人数は15名以内とし、入札参加者の構成員、協力企業に属し、本事業の事業提案に関わる者としします。
- ② 参加者名簿の提出先と提出時期は、国土交通省中国地方整備局総務部契約課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。

（5）実施内容

防災棟建設予定地（既存棟接続部分含む）の現場見学を実施します。現場見学時の注意事項等は、国土交通省中国地方整備局総務部契約課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。

（6）質問に対する回答

- ① 現場見学での質問に対する回答は行いません。
- ② 国が現場見学にて回答と受け取れる発言をしたとしても、回答としての効力はありません。
- ③ 現場見学に関する質問がある場合は、同日実施予定の対話において受け付け、後日別途、回答します。

（7）問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局総務部契約課 082-221-9231（代表）内線 2526

2. 対話について

（1）実施対象

第一次審査を経て参加資格があると認められた応募者（以下「入札参加者」という。）ごとに個別に実施します。

（2）実施時期

- ① 原則として現場見学会と同日の実施とします。
- ② 所要時間は1.5～2時間を予定しています。

- ③ 日時等については、国土交通省中国地方整備局総務部契約課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。
- ④ 必要と判断される場合は、追加の対話実施、または追加の質問受付をする場合があります。

(3) 開催場所

- 1. (3) に同じ

(4) 参加者の登録

- ① 参加者の人数は 15 名以内とし、応募グループの構成員、協力企業に属し、本事業の事業提案に関わる者としします。
- ② 参加者名簿の提出先と提出時期は、国土交通省中国地方整備局総務部契約課から入札参加者の代表企業に個別に通知します。

(5) 実施内容

対話は、入札参加者との十分な意思疎通を図ることによって本事業の趣旨に対する入札参加者の理解を深め、また、国の意図と入札参加者の提案内容との間に齟齬が生じないようにすることを目的として実施します。

対話の実施にあたっては、入札参加者より事前に対話議題を受け付け、対話時に国より回答します。また、現場見学に関する質問がある場合は、対話において受け付け、対話の結果とあわせて入札参加者に通知します。

なお、対話には、国のほか、アドバイザーである企業も同席します。

(6) 対話の結果

対話の結果については、全ての入札参加者に対して共通して通知することとし、入札参加者の代表企業へ電子メールにより通知します。ただし、全ての入札参加者へ通知することが不相当と国が判断する質問及び回答については、かかる質問をした入札参加者に対してのみ個別に通知する場合があります。

(7) 問い合わせ先

- 1. (7) に同じ